

支 援 セ ン タ ー 名	福井市体験活動ボランティア活動支援センター
所 在 地	〒910-0019 福井県福井市春山2丁目7-15 市民福祉会館1階 (福井市社会福祉協議会内)
連 絡 先	Tel 0776-22-0022 Fax 0776-26-9109 ホームページ http://www.fukuic-shakyo.jp/ ※上記メールはH15.3まで。H15.4より変更予定。

事業の概要とポイント

- ①和田小学校教諭から視覚障害者について理解を深めるために講師紹介してほしいとの相談を受け、講師調整を行った。
- ②旭地区社会福祉協議会から旭小学校5年生を対象に「楽しいボランティア教室」を実施したいとの相談を受け、事前打ち合わせに参加しながら、講師調整等を行った。
- ③松本地区青少年育成会から、わら細工のできる人を教えてほしいとの相談があり、これまでの経緯等を聞きながら紹介した。

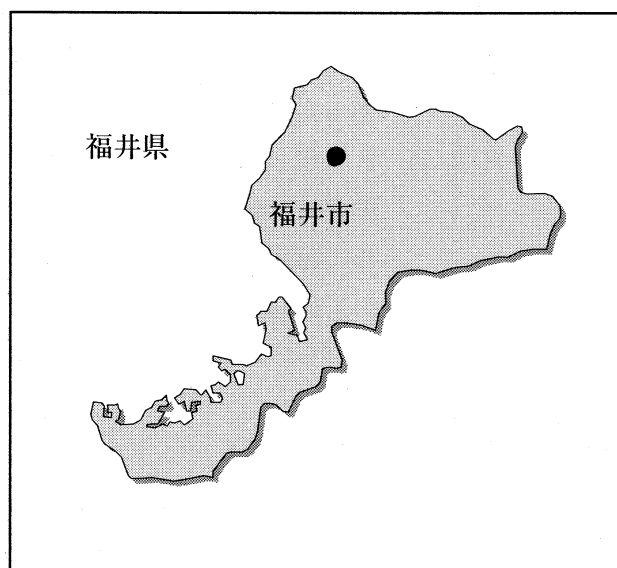
関係した学校・団体の名称

- ①和田小学校，盲学校
- ②旭地区社会福祉協議会，旭小学校PTA，交通安全協会
- ③松本地区青少年育成会，県農林水産部農業技術経営課

地域の現況・特色

活動対象地域のH15.2.1現在の福井市の人口は254,589人である。

福井市の社会福祉協議会は、昭和53年から子どもたちへの福祉理解を図るため、社会福祉協力校の指定やそのフォローアップとしての学校等の福祉体験にかかわっており、講座開催や講師調整・紹介等を行っている。学校からの照会が増え、体験講座の講師をお願いしている障害のある方からも調整窓口の一本化の要望もあったため、平成11年度から市教育委員会と協議し、円滑な調整ができるように「福祉体験調整申込書」による調整を行っている。



企画から活動までの経緯

- ① 10月21日 和田小学校から「福祉調整申込書」にて講師を紹介してほしいとの依頼を受けた。
 - 10月22日 申込書をもとに学校に当日の内容やこれまでの学習の流れについて確認し、前半3コースに分かれて学習し、後半全員で視覚障害者も楽しんでいる遊びやゲームを一緒に楽しむため、2コースの講師（盲導犬と生活している視覚障害者と盲学校教諭）に打診した。
 - 10月30日 講師決定の連絡を学校にし、視覚障害者への配慮事項（交通手段の確保）について検討してもらうとともに、講師との事前打ち合わせを依頼した。
 - 11月14日 活動当日は、今後のコーディネート業務に活かすためコーディネーターも参加した。

- ② 10月3日 旭地区社会福祉協議会から「楽しいボランティア教室」実施に向けて協力依頼を受けた。
 - 10月7日 事前打ち合わせに参加。学校で教諭やPTA役員、地区社会福祉協議会役員とともに、日時や実施内容等についての事前協議をした。
 - 10月8日 主催者の意向に沿い講師（障害のある方）への打診とバスケ車（車いすバスケットボール用の車）所有の団体と搬出搬入の調整を行った。
 - 10月9日 講師決定の連絡を地区社会福祉協議会に行った。
 - 10月12日 車いすやバスケ車の搬出搬入の日時と場所を学校へ連絡した。
 - 10月17日 小学校体育館および学校周辺で実施。体育館では、車いすバスケットボールで講師と交流し、校外では車いす体験を実施した。コーディネーターが車いすの操作について説明、地区社会福祉協議会やPTA、交通安全協会の方々30名が参加し、体験のサポートや安全面への配慮をした。

- ③ 10月1日 松本地区青少年育成会からわら細工のできる方の情報がほしいとの依頼があった。
 - 10月2日 2年ほど前に県では農山漁村のくらしに根づいた知恵や技など優れた技能の保持と伝承を目的に事業を行い、個人（団体）を「むらの達人（隊）」として認定していたため、担当課へ現在の認定状況や認定者への打診方法について確認した。
 - 10月3日 「むらの達人（隊）」の認定者の情報（氏名、連絡先）を伝えた。

事例の展開内容（特色など）

- ①4年生の「総合的な学習の時間」では、これまでも誘導ブロックを利用してアイマスク体験を実施してきたが、障害のある方の話を聞きたい、盲学校の様子を知りたい、視覚障害者も楽しんでいる遊びやゲームを一緒に楽しみたいと児童から声があがり、講師を紹介してほしいとの

相談があったのを受け、今回は前半は3コースに分かれ、後半は4年生全員でゲームをするということで、全体的な流れや各コースの内容について十分確認した。

②7年前から地区社会福祉協議会が思いやりのある心を育てるために、小学校PTAと一緒に年1回5年生を対象に開催している。学校との事前打ち合わせでは、児童から出た希望内容をもとに協議し、講師とスポーツをとおして交流し、楽しく学習することに焦点を絞った内容に決めた。また、学校周辺は駅東口ということもあり、歩道に自転車が無断駐輪してあると予想されたが、特に歩道整備もせず体験を行うこととした。

③松本地区青少年育成会では今年度の新規事業で米作り体験を実施した。その時、副産物であるわらを利用して何か作れないだろうか、そして、わら細工のできる方の情報がほしいとの相談が入ってきた。そこで、県が実施している「むらの達人(隊)」(農山漁村のくらしに根づいた知恵や技など優れた技能の保持と伝承を目的に認定している事業)について、コーディネーターが担当課へ現在の認定状況や認定者への打診方法を確認し、その情報(認定者名、連絡先)を伝えた。

企画・活動する上でのポイント、留意点など

- ①「体験活動調整申込書」に記入してもらうことで、体験のねらいや内容等の確認を行ったり、体験前後の取組みを聞く中でアドバイスをしたりとより、円滑な調整を図っている。
当日は、学校内の打ち合わせが不十分で予定時間の半分に短縮になり講師に迷惑をかけてしまった。
- ②地域が一体となって取り組んでおり、障害者だけの交流で終わるのではなく、この活動をとおして地域住民とのふれあいにもなっている。また、今回の活動の様子や児童の感想を地区社会福祉協議会が発行している広報誌にも掲載している。小学生も体験でき一緒に楽しめる障害者スポーツは限られてしまう。
- ③情報は常に変わるため、担当課へ現在の認定状況や認定者への打診方法について確認する必要がある。

評価

- ①教職員間の連携や講師をお願いしている障害のある方の出迎え・介助等の必要性など基本的な対応を学校側へ指導していくことが課題である。今後もコーディネーターが学校でどのような「総合的な学習の時間」の指導を行っているか、流れや趣旨を理解し、学校サイドの課題がどこにあるのかを把握しておく必要がある。体験側と受入側の双方と十分に話をしながら一方的な体験にならないように調整し、どのような気づきがあったのか等体験終了後のフォローをしていかなければならない。

- ②希望する講師を調整したことにより、スポーツをとおして障害者とのふれあいができたと考える。また、学校単独でなく地区社会福祉協議会や安全協会、保護者等地域住民が連携して取り組むことで充実したものとなり、地域住民のふれあいにも寄与している。
- ③情報提供でかかわりは終了してしまっただが、その後育成会の活動がどのようにすすめられているのか把握しながら、今後のセンター活動に活かしたい。また、今後もさらに各関係機関との連携を図りながら、自然や文化、国際交流等の情報収集をしていかなければならないと考える。